



吾環施第 52 号

令和6年10月2日

吾妻環境施設組合

施設整備検討委員会委員長 関谷 隆 様

吾妻環境施設組合

管理者 中澤 恒喜



新ごみ処理施設及びリサイクル施設の整備・運営について（諮問）

吾妻環境施設組合施設整備検討委員会設置条例第2条の規定により、下記のことについて貴委員会の意見を求めたく、諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 一般廃棄物処理施設整備事業の基本計画の調査検討に関する事項。
- (2) 生活環境影響調査に関する事項。

2 諮問の趣旨

吾妻環境施設組合では、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町の4町2村における一般廃棄物の処理を広域化、集約化を行うため、令和5年3月に「一般廃棄物処理施設整備基本構想」を策定し、ごみ処理施設を整備する基本方針として「安全で安定した処理システムの実現」、「環境負荷の低減」、「地域への貢献」を目指すことを決めました。

ごみ処理行政は、住む人々にとって身近なサービスとして必要不可欠であり、将来にわたり安全、安定かつ効率的なごみ処理体制を構築することが望まれております。

つきましては、ごみ処理施設及びリサイクル施設の整備・運営について、貴委員会の専門的知見を踏まえ、総合的にご審議を賜りたく諮問いたします。